

令和6年度第3回有馬富士公園運営協議会(3月18日開催) 次第

1. 開 会

委員、関係者の紹介
来園者数の報告

2. 協議事項

(1) 今年度の取り組みを踏まえた管理運営方針について

3. 報告事項

- (1) 夢プロヒアリングを踏まえた修正案について
- (2) あそびの王国における日よけ・ベンチ設置について
- (3) 水辺の生態園に係る樹木伐採・次年度整備内容について
- (4) 福島大池に係る報告について

令和6年度 第3回 有馬富士公園運営協議会 委員等出欠一覧

区分	委員氏名	所属・役職名
学識 経験者	赤澤 宏樹	兵庫県立人と自然の博物館 次長
		兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授
	福本 優	兵庫県立人と自然の博物館 自然・環境マネジメント研究部 研究員
住民 委員	石田 武士	夢プログラムクルー
	加瀬部 久司	夢プログラムクルー
	杉橋 和実	夢プログラムクルー
	森山 智美	夢プログラムクルー
	吉田 滋弘	夢プログラムクルー
行政 関係	首藤 健一	兵庫県 公園緑地課長
	家永 薫	兵庫県 阪神北県民局 宝塚土木事務所長
【関係者】		
兵庫県	藤田 朝彦	兵庫県 まちづくり部 公園緑地課 副課長兼班長
	古家 寛之	兵庫県 まちづくり部 公園緑地課 企画管理班 主幹
	土井 一馬	兵庫県 まちづくり部 公園緑地課 企画管理班 主任
	山崎 弘美	兵庫県 まちづくり部 公園緑地課 整備班 副主任
	鶴 真彩	兵庫県 まちづくり部 公園緑地課 特定プロジェクト班 主事
	藤田 幸治	兵庫県 土木部 総合治水課 副課長
	柴田 良一	兵庫県 土木部 総合治水課 施設班主査
	井上 隆	宝塚土木事務所 所長補佐 兼 管理第1課長
	今村 順一	宝塚土木事務所 管理第1課 課長補佐
	橋本 和久	宝塚土木事務所 道路第1課長
	竹中 修平	宝塚土木事務所 三田業務所 所長補佐
	樋口 裕	宝塚土木事務所 三田業務所 主事
人と自然の 博物館	遠藤 修作	兵庫県立人と自然の博物館 コーディネーター
	吉田 峰規	三田市有馬富士公園自然学習センター コミュニケーター
事務局	松本 貴史	有馬富士公園管理事務所 所長
	土肥 健司	有馬富士公園管理事務所 参事
	田中 克朋	有馬富士公園管理事務所 課長
	川原 弘	有馬富士公園管理事務所 課長補佐

1 開会(10:00)

(赤澤会長) 協議に先立ち報告がある。当協議会の委員でもあった人と自然の博物館の藤本真理先生が大病を患い長期入院の末、先日亡くなられた。私なりに協議会として藤本先生のことを振り返ると、まずこの有馬富士公園の整備から管理運営を立ち上げた際からのメンバーとして活躍された。その際、前会長の中瀬勲先生が中心となり引っ張られ、この協議会型を運営する時の決め手となったのが、藤本先生が「市民にとって都市公園かそうでないかは関係なく、自分のしたいことをまちの中にする楽しい場所をつくるのが一番」というようなことを言われ、中瀬先生は、「自分は造園学の専門だから公園をつくろうと思っていたが、まちをつくらなければいけない。ニュータウンが隣接する所であるからできる。」と考え、それまでなかった公園づくりに舵を切ったと私は何度も聞いている。この公園の本質は人も自然も内包したまちづくりにあり、その方向性を決める原動力の一人として藤本先生は活躍された。

もう一つは、長らくこの協議会に関わられ、研究も有馬富士公園をベースにされていた。研究のために皆さんと一緒に実践してきたことをずっと記録され、それをデータにして十年ほどかけて論文を書き、『都市公園における住民参加型運営に関する研究』というタイトルで博士号をとられた。この研究は日本造園学会で論文賞をとった。当時このような大きな公園で住民参加型の管理運営協議会をつくって運営しているところは、木曽三川公園か有馬富士公園くらいしかなかった。木曽三川公園は特に学会賞をとるような大きな論文はまとまっていなかったが、有馬富士公園でのこのような研究の蓄積が根拠となって都市公園法が改正され、多様な主体による管理運営協議会をつくり公園を運営することができるようになった。確かな実績と確立的な知見をもって国も動いたと聞いている。その原動力として日本の中でも藤本先生が地道な活動をベースにしながら進められた研究が役立ったと私は信じている。このような功績を称え、藤本先生のこれまでの活動に感謝しつつご冥福をお祈りしたい。

2 協議事項

(1) 今年度の取り組みを踏まえた管理・運営方針について

公園緑地課から協議事項について内容説明

以下、協議経過

(赤澤会長) 前回、ワークショップで聞くとやはり何をすればよいか意見が多く出てきた。これまで出た意見をもう少し薄めてみてこんな公園にしようという方向性とか、積極的に受け入れてみようとすることを決めれば、これから関わる方にも入っていきやすい管理運営の方針のようなものがまとまるのではないかと思う。資料では、上から順番に計画のテーマと言う大きな方向性を決め、つま

り「芸術文化」、「子育て世代の支援」、「自然環境」、「参画と協働」という四つのテーマを次にどうするかを決めて、その下にハードとソフトで多くの案が出ている。特に大事なことをすぐできること、これから考えていくことを分けて整理し、それをどうすればよいか今回まとめていただいたと理解している。

これを基に、いわゆる県がつくる計画のようなものにまとめてみて、皆さんからどしどし意見や修正をしてもらうのが進めやすいのか、また改めて意見をいただきながらワークショップ形式を進める方が皆さんの意見が反映されやすいのか、大きな問いが県からあった。それ以外でもいろんな意見を今日はいただきたい。

(加瀬部委員) 有馬富士公園ができてからの20数年を振り返ると、途中で指定管理制度が始まり、良いことがたくさん出た一方で問題点も若干あるのではないかと考えている。ポイントとしては指定管理が始まるまでは、公園職員の活動をととても大事に思っていた。指定管理制度前後のカラーの違いとしては、以前は住民と県、人と自然の博物館の先生方などいろんな関係者の方とコーディネートするという意識が強かったが、段々と指定管理制度の定着とともにハードを中心とした公園の管理が主になってきたように思っている。

これも良いことであるが、私自身は健康づくりをテーマとした公園などは公園の職員も大きく関わり、実際にコーディネートや提案をしていくのがよいのではと考える。住民と接するのは職員であり、職員が中心となって実際に動かし、相談に乗ったりする姿がよいのではないかと思う。

(松本所長) 指定管理者制度が始まって私どもの公益財団法人が一つの事業者として県から指定管理者として受けている。その中で決まった指定管理料を委託料という形で県から受けている。県の予算制度上の話になるが、固定した金額で業務を5年間行う。

ただ、物価や人件費が上がっていく枠の中で、経費あるいは人件費の最低賃金も三桁から四桁になって久しく、しかも毎年50円ベースで上げていくという話がある中で、どうしてもそこにしわ寄せが回ってくる。運営者の立場で申し上げると、その縛りの中で、コーディネートに公園職員として関わっていきたいのはやまやまであるが、今の枠の中でハード管理、施設管理、安全管理は外せず、それらに職員が注力するので一杯いっぱいになってしまったと思う。

さらに、私どもの職員のうち、課長が昔は施設管理を担当する課長といわゆるコーディネート、ソフト事業を担当する課長の2名が配置されていた。それが一人になり二つのことを担当させると、どうしても軽くならざるを得ない状況が出ており、今の枠組みの中ではなかなか難しい面もあるということだけ理解いただければと思う。

(赤澤会長) 現状についてはよくわかったが、ではどのような計画にすればよい

かアイデアがあれば、管理者の立場からでも聞かせていただきたい。

(松本所長) 人と自然の博物館の方にコーディネート支援をお願いしているが、その枠を活用しながら新たなコーディネートの人材をというか、先ほど申し上げた課長が二人いたうちの一人を外部から招へいするような形でその役割を担ってもらえないかと考えている。

一番はそのような人員を配置していただくのが公園にとってはありがたいが、それが叶わない時の代替案としてソフト事業を目標にするだけではなく、それを行うにはどのような枠でできるのかということを提案いただければありがたい。

(赤澤会長) 現在、里山管理の部分は外部から遠藤コーディネーターをお願いされている状況であるが、公園全体のコーディネーターについても何かをと提案いただいた。

計画として海外でよくあるのは戦略プランをつくり、これができたらこんなことまでできる、これができなかつたらここまではできるという分岐点を設定するものがある。例えばコーディネーターがいればおそらく今までワークショップで提案いただいた多くのことができるが、コーディネーターがいなければ県から外部に委託するにしてもお金は必要なわけでここまではできるということを県で決めなければいけない。それを我々も待っているだけでなくこんなことを行いたい、できると示した上で判断いただくような計画もありなのかと私なりに理解している。

(加瀬部委員) やはりヒトとモノとカネといくつか要素があるので、健康づくりは良いテーマであるが、総合的にパークセンターの考え方は現実を見ながら検討できればと思う。

(杉橋委員) 従来のパークマネジメントプランはかなり以前に策定されたもので、今の時点で改定を加えたものに対していろんな具体策を進めていくという流れはわかる。その中で従来、芸術文化を創造する公園づくりというテーマがあったが、この具体的な内容は「風のミュージアムの拡張」になっており、改定を見れば代わりに健康増進という新しい方策が出てきている。芸術を追求した公園づくりで風のミュージアムを拡張して終わりかとなると疑問が残る。どんどん時代に則したプランに変えていくのはわかるが、芸術を追求すればもっといろんな施策が出てくると思う。

芸術だけでは狭いからスポーツを芸術に加えてみるとか、例えばサイクリストのための施設をこの公園内につくるとか、トレードランニングをこの公園の中で開催するとか、芸術にスポーツをプラスするとテーマがもっと広がりをもっていくと思う。有馬富士公園に行けば芸術やスポーツが必ずあるという一つのイメージづくり、公園のキャッチフレーズとして対外的に発信できるようなものが必要ではないかと思う。かつてのテーマを一つの施策によって完了とし

てもよいと思うが、反対に継続していくのも一つの手であると思う。

例えば、丹波市では年間通じて「シューベルティアード」という催しが行われている。大きなホールでクラシックコンサートを開催したり、キッチンカーを集積したり、別の機会ではまちなみ美術館などがいろんなところで長い期間にわたって行われている。そうするとどの時期にどこで何が始まるのか、すでに何十年も継続されているのでイメージが湧く。

芸術・プラス・スポーツというのは一つのアイデアでそれにこだわらないが、もっと芸術、スポーツを一つの施策で終わらせるのではなく、もっと広げて深掘りしていくことにより、有馬富士公園のイメージをつくっていくことも、一般の方に対する露出度が少ない点の解消につながるのではないかと思う。風のミュージアムの後の他のテーマに沿った施策はないのか。

(土井主任) 風のミュージアムについては、今の時点で拡張が終わって、「自然環境と芸術が織りなす新たな芸術文化を創造する公園づくり」を消すことを提案しているのではなく、次回以降、どのテーマを継続し、どのテーマを一旦終了するのかを議論するためのあくまで例示として書いている。県として風のミュージアムの取り組みを行うというものでもない。有馬富士公園としてもっと新宮先生の作品を使ったいろんなイベントを行うべきとか、芸術とスポーツを連携させてもっと拡充していった方がよいなどの意見を次回の管理運営協議会であり方検討の一つとしてご意見をいただきたいと思っている。

県がいただいた意見を参考に案を出す方が協議しやすいとか、フラットにぎくばらんにご意見をいただく方がよいのかを聞いているところで、あくまでも健康支援公園に重点を置いているわけではない。もし芸術文化を継続していくということであれば、その方向で整備・拡張、ソフト・ハード両面について皆さんと協議していきたい。

リノベーション方針図は皆さんからいただいた意見を表だけではわかりにくいので、どの場所に対する意見なのかも記載している。これをたたき案としてどのテーマを重点に有馬富士公園で進めていくのか、県としてもどのような公園にしていこうかわかりやすくなるのでいろんな意見をいただきたい。

(杉橋委員) テーマがあまり細かくなると、それごとに施策が対峙する。テーマが大きいとテーマに対して施策がたくさん出てくる。このテーマそのものが公園のイメージにつながる。テーマが小さすぎると、有馬富士公園とは一体どんな公園なのかと結局イメージダウンにつながりかねない。だからテーマはある程度大きくとらえ、その中で関連する施策はたくさん盛り込んだ方がよいのではないか。今年についてはこのテーマでイメージ浸透を図るという重点施策のようなものがあってもよいかと思う。

(土井主任) 次回、まずはパークマネジメントプランでいうテーマを部分に絞っ

て協議するのも手で、まずはその点をしっかり議論していけばよいのかと思う。

(赤澤会長) ちなみによくあるのはウェルビーイングという考え方である。「心の健康」、「体の健康」、「社会的な健康」を一まとめにして、先ほど言われたアートとスポーツは「心と体の健康」であり、あと社会的なことも含めて大きなテーマはあまり細切れにしないマスタープラン型ではなく、ビジョン型の計画にするという提案と私は理解している。次回以降も皆さんにお願いしたいのは、これは協議会で皆さんがフラットな立場でお互い協議する場であり、よく県の委員会では委員が県のたたき案に対して意見を言い、県とやりとりする。そのような場ではないと思うので、県はしばらく答えなくてもよいかもしれない。一緒に意見をいただくという立場で、委員も皆さんも他の委員に被せて事務局が答えるのを待たずに意見いただければよいと思う。

(吉田委員) ワークショップにおける意見との話の中で、自分が一番動いているかやぶき民家周辺についての意見が欠落している。だからその辺の意見を拾ってもらうことでは、県のたたき案への意見とフリースタイルの意見のどちらかでは、後者でお願いしたい。

二つ目、若い頃はヒト・モノ・カネの話をしていたが、最近は戦略、人との関わり合い、情報の全部で六ついることになっていて、具体的にどうするかをここに並んでいる意見の中に引っ掛けて進めていけばどうかと思う。

(赤澤会長) フリーな意見をもっととのことであるが、例えば今回、リノベーション方針図で場所ごとの意見がまとめられている。いろんなことを混ぜ合わせられる良さの意見もあったので、例えばゾーンで「里山と生活と子どもの」のようなことも混ぜ合わせているのである。ゾーンをある程度、場所のまとまりで考えてみて、そこに新たにいろんな意見をいただいてまとめるか、もちろんそれ以外でもゾーンに全く関係のない提案があれば随時いただきながら進めると何となくまとまりやすい気がする。

(森山委員) ヒトとモノとカネの話が出てきたが、住民が公園のホールを借りるといくらかお金が発生するが、そのお金は公園に行くのではなく県に行く聞いた。その点は合っているか。

(赤澤会長) それは微妙なところで、本当は公園に入るが、その分公園の管理費が下げられるという、儲かったようで結局、最後は帳尻を合わされるという状況なので、すればするほどということではない。ただそれは改善すべきことと認識している。

(森山委員) 臨時駐車場の利活用の話が出た時、イベントを公園と共催して無料で使った際、イベントの入場料をとり、そこから経費を引き残った分を公園に寄付という形をとらせていただいた。寄付したいという気持ちがあったからイベントを行ったが、その使い方も予め決まっていたようで、私としてはもっと自由

に使う、公園がコーディネーターの人件費をもっと増やすなどできればよいと思う。公園の方がもっと自由に動けるようにすればよい気がする。

(松本所長) 大変ありがたい意見であるが、こちらの会計上の問題もあって収入の科目に対する支出の科目が決まっている処理をするしかなく制限が出てしまっている。そのイベントは私どもの自主事業の中に入り、公園の収入とさせてはいただいている。今後、私どもが自由に使えるような会計処理のしくみができれば、言われている方向に持っていけるかと思っている。

(赤澤会長) 私は全体のパークマネジメントにも関わっているが、県立公園の全体で整理しないといけないしくみかもしれない。頑張れば頑張るほど元のお金が減るとするのはモチベーションが保てず、よくも経営ができないということになるので、それは重く受け止めて、上位の計画策定でも今回の有馬富士というところでも頑張りたい。

(福本委員) 今皆さんが言われたとおり、たくさんの意見かつ個人個人の持つテーマも多様にあり、公園の領域はとても広く、先の休養ゾーンにおける芸術文化の件もそうであるが、この協議そのものをこの協議会のメンバーだけで終わらせるのはもったいないと思っている。

これから特に、先ほどのより多くの寄付に至るような行為をしてくれる市民の方のフィールドにしてもらおうとか、いろんな狙いを考えると、計画を変える段階が一番参画を生みやすいタイミングと思うので、ぜひそこに出すタイミング、いつ開くかはまたよく検討していただくのがよい。どこかのタイミングで、ここにいる人以外の人も関わることが、計画をつくるという行為を通じてメッセージを発信でき、合理的に進むのではないかと思った。

(赤澤会長) もちろん協議会のこの場で協議していくが、それ以外のところでもとのことである。次の指定管理者の選定には間に合わないので、最初の7年度で少しという話も出たが、それが厳しいようなら、少し長い目でいろんな方のまちづくりに資するような公園の管理運営の方針がつけられたらと思っている。

(吉田委員) 先日3月1日に夢プロの発表会をさせていただき、一般の人が公園に来てもらえるには何をすればよいか話を聞いた。その結果、いろんな意見が出てきて、してはいけないことも一杯並んでいたが、何々ができる公園になってほしいというのが一点あった。それからどうしても足がなく電車でしか来られない人は、疎外されているようで少し辛いとの意見があった。そのような後ろに隠れたテーマでもう少し頑張っておかないと、これから出す意見が全部消えてしまうこともあると思う。バスを増やす試みもやっぱり無理なこともあり、サイクリストの話でも自転車が公園内を走ってもよいかとなると、門の前で集合するだけになってしまうかもしれない。良い意見であるがよく考えておかないといけないということがある。また誰がそれをやるかということも考えておかない

とボランティアの人が全てできるわけでもない。喫茶店やレストランも過去に取り組んだ業者が失敗した例もあるので、その点もよく調べて進めればよいかと思った。

(赤澤会長) 最後の一つ、大きなポイントとして、県がたたき案を作った方がよいのかという点であるが、今回、何となく大きな整理の仕方はいただいたが、もう少しまとめた方が、関連して欠けている点や新たに加えようとする議論がしやすくなる。あまりきっちりした完成系の計画である必要はないが、もう少し整理を進め、その時は場所の考え方なども入れて、ヒト、モノ、カネ、情報といったしくみも含めて項目出しをしていく。これに対する意見が出やすい状況にさせていただくと協議会でも進行しやすいし、改めて他のいろんな意見をいただく際に少し整理した方がこれから加わる方も意見しやすいと思う。

3 報告事項

(1) 夢プロヒアリングを踏まえた修正案について

公園緑地課から報告事項について内容説明

(赤澤会長) 4月からこれで進めるということか。

(土井主任) 指定管理者としても特段の問題がなければ4月以降、この様式にしたいと思っている。

(赤澤会長) もちろん先の協議事項にもあったような計画ができれば、その計画を踏まえてという一文が2年後くらいに加わるかもしれないが、大筋は今まで協議してきた内容を少し広げていきながら進めていくということによいか。

(吉田委員) 報告欄に参加者数を書くのは納得いくが、他にスタッフの準備にかかった人数などは何かに使われているのか。実は、棚田の関係で連続して十数回行うものはとても面倒であり、使われているのなら頑張って集計する。参加人数は絶対見られていると思うが。

(松本所長) 参加者数は必須でお願いできればと思っている。

(田中課長) 実際の参加者数以外の、その他の参加者数について報告を要するような問い合わせもあるので、正確な数字でなくともわかる範囲で結構なのでスタッフの人数も書いていただければ助かる。

(赤澤会長) ホストとゲストが混ざった公園なので、ホストとして活動しているのも、皆さんの楽しみとしてもカウントするという中間的な新しい指標として使われているのではと思う。私も博物館に携わっているのでわかる。

(加瀬部委員) 企画・報告書がイベント系と調査研究系で二つの様式に分かれているのは、上にチェックを入れて一枚の様式で使えるようにすることもできる。

(赤澤会長) おそらくイベントは広報が必要など、調査研究のように自分たちだけで行う報告だけで済むようなこととは、かなり分量が違う感じがする。

(加瀬部委員) 分量は違うがここはいらないとコメントしておけばわかると思う。特にこだわっていないが少ない方が便利ではないか。

(赤澤会長) 広報などはイベントであればここも書く、調査研究であれば必要なしということで、一度作ってみてどちらが使いやすいか検討いただければと思う。

(石田委員) ずっと議論されていたことであるが、屋台村が自由参加となれば屋台村がなくなるのではと少し不安がある。それも時代の流れで仕方ない思いもあるが、自由参加にして参加したいグループはもう限りなくゼロに近いとなった時、屋台村での報告会はもう不要との位置付けになるのかということである。屋台村の開催は大変と思いつつも、それが夢プログラムという意識が昔からあった。

次に、資料「イベント系夢プロの実施当日」の中で、私が聞いていた時代とは違い、「来園者は一般駐車場を使用」、「職員駐車場は職員専用」と書いてある。夢プロは主催者、ホストで公園関係者であり、一般駐車場はゲストが使うので、できるだけ車の台数を減らした上で関係者駐車場にとめるように教わっていた。あくまで一般駐車場はゲスト向け、もしくは歩いて来るように教わっていたので、その方がホストとゲストの区分け、ホストの位置付けにも良いのではと正直思っている。

(赤澤会長) 駐車場の件は実際の運用で、と言っても当日入れなくて実際に困ったケースがあれば実情としては少し厳しい感じである。

(松本所長) 夢プロの人が全員、職員駐車場をまず使ってくださいとなると、スペースが足りなくて一杯になる懸念が強い。ただ、言われるように、趣旨としてはホスト用の駐車場であり、その点についてはある程度使っただければと思う。

(赤澤会長) このように記載上は一般駐車場であるが、相談すれば使わせていただける位置付けと思う。夢プロについては、しばらくはこのような受け入れ方、案内の仕方で進めてみて、必要があればもう少し変えることもできると考える。

(2) あそびの王国における日よけ・ベンチ設置について

公園緑地課から報告事項について内容説明

(石田委員) 最近はこちら側の理由であそびの王国を使ってないが、白い屋根のドーム内のベンチがとても重い。理由は盗難防止なのか他にあるのかわからないが、重いながらも来園者の方が移動させ、広い敷地にして使うニーズはあり、ある程度は動かせるベンチがあれば良いと思う。木製は好きであるが劣化の問題で座ると体に何か刺さるといのはよく聞く話である。あそびの王国は日差しが常に当たり風が通りやすいので、その意味合いでも耐久性は考えていた

だければと思う。

日陰に関しては、皆さんが持参するポップアップテントで勝手に解消されている部分もあると思うが、最近時々、ペグを打たれるお客さんがいる。一度あまりにも本格的なテントを張られているお客さんがいて、公園管理事務所に連絡して撤去していただいたこともある。やはり良いことと悪いことを明確にする方が皆さん気持ちよく使っていただけるのかと思う。あとは記載のとおり、水遊びをあそびの王国でできるのが一番、暑熱対策の点でもよいのではと思う。

(吉田コミュニケーター) 屋根があると良いが、冬は寒いので植物を植えたらよいかと知っている。他の場所と同じく、今たくさんあるネムの木を植えていただくのと、この辺の地域の植物では、カラスザンショウを植えると蝶がたくさん集まり、あそびの王国で生き物を増やすアプローチになるのではと思う。

(赤澤会長) 冬は葉っぱが落ちて日差しが入る落葉樹のことであるが、多分、公園緑地課の悩みとしては大きくなるまで待てないとの事情があり、バランスを取りながらにもなるかもしれない。やはり公園らしさ、学習にも使えるような波及効果があるので、そのようなことも考えていただけるとよいかと思う。これについては実際に使う方の意見を聞くのが一番正解と思うが、これはあそびの専門家を海外からもゲストを呼びながら設計したもので、子どもの動線なども消えてしまうともったいない。設計発注はできなかつたとしても元の設計者に意見をもらうなどの方がよいのかと思う。その上でできるところ、使い方の大きな動きなど考えながら実際の使いやすさでルールを決め、新しいベンチ等を作っていくことになれば良いのではという気がした。

(3) 水辺の生態園に係る樹木伐採・次年度整備内容について

宝塚土木事務所から報告事項について内容説明

(赤澤会長) 伐採については、残せるものは全て残すことで配慮いただいている。

(4) 福島大池に係る報告について

総合治水課から報告事項について内容説明

(赤澤会長) 通常は、緩やかに 30 センチ水位が下がり、何かある時には予め更に 50 センチ水位を下げておくこともできる措置である。福島大池全体で 30 センチ水位が下がるが、その場合、向かいのかやぶき民家の前にある湿地ではどれだけ水位が下がるか。影響について何か調べたりされたか。

(藤田副課長) 事前に用意した資料を配付し説明する。

(赤澤会長) 実際にそこを使っている方が詳しいと思うが、水辺の生態園の水位にも関係しそうである。他に利用者がアクセスする水辺はそんなに多くないと思う。

(竹中所長補佐) 今回、地元から常時 30 センチの水位を下げる要望があった。資料の中に、満水時と概ね 60 センチ水位が下がった時の写真がある。目安としては、満水時には橋の桁下ぎりぎり位まで水位が上がっている。60 センチ下がった時は石積みが見えるところまで下がってくる。水位を下げた場合の影響、この時は 60 センチ下がった場合であるが、この程度では影響は少ないと考えている。

(赤澤会長) これまでも濁水時には、そのような影響はもちろん出てきているが、ある程度下がった状態が日常になるということで、少し影響はあるても今まで経験したことがないわけではない。生き物への影響は少し心配があるが、より大きな安全のためなのでこれから我々も留意しておくことが必要に思う。

(吉田コミュニケーター) 水辺の生態園の計画には問題ないか。旧菖蒲園の環境教育に使うための水位には影響はしないか。

(橋本課長) 30 センチであればそんなに影響はないと考えている。生態園としておかしなことにはならないように調整していきたいと思っている。

(赤澤会長) 生態園のところだけ、いろんな堰やため池の水位の増減に影響がないような、つまりため池が下がっても水辺の生態園は水位を維持できるような堰ができれば、環境学習の場と安全との両立はしやすいと思う。

(橋本課長) また相談させていただきながら対応していきたい。

4 閉会 (11:40)